

## 秋田県立秋田技術専門校 庁舎清掃業務委託 特記仕様書

1 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

2 委託場所

- (1) 秋田県秋田市新屋町字砂奴寄4番地の53 秋田県立秋田技術専門校  
(2) 秋田県秋田市向浜一丁目2番1号 職業訓練センター

3 委託業務内容

(1) 日常清掃

①秋田県立秋田技術専門校

- ・作業日時：毎週月曜日、木曜日 8時30分から16時30分までの間とする。  
(その日が祝祭日に当たるときは、事前に協議のうえ作業日をずらして実施する。  
ただし、同一週内に発注者の勤務日が連続する2日しかない場合は、週1回の実施とする。また、令和8年12月29日から令和9年1月3日までの清掃は除く。)
- ・作業内容：別添「清掃作業内訳書」による。

②職業訓練センター

- ・作業日時：毎週火曜日、金曜日 8時30分から16時30分までの間とする。  
(その日が祝祭日に当たるときは、事前に協議のうえ作業日をずらして実施する。  
ただし、同一週内に発注者の勤務日が連続する2日しかない場合は、週1回の実施とする。また、令和8年12月29日から令和9年1月3日までの清掃は除く。)
- ・作業内容：別添「清掃作業内訳書」による。

(2) 定期清掃

①秋田県立秋田技術専門校

- ・床面洗浄、ワックスがけ（体育館については、耐スリップ性で耐久性の高い体育館木床樹脂ワックスを使用すること）
- ・カーペット洗浄
- ・磁器タイル洗浄
- ・作業内容：別添「清掃作業内訳書」による。

② 職業訓練センター

- ・床面洗浄、ワックスがけ
- ・作業内容：別添「清掃作業内訳書」による。

(3) 窓拭き清掃

- |              |      |                         |     |
|--------------|------|-------------------------|-----|
| ①秋田県立秋田技術専門校 | 作業面積 | 1,240.00 m <sup>2</sup> | 年1回 |
| ②職業訓練センター    | 作業面積 | 520.00 m <sup>2</sup>   | 年1回 |

(一般廃棄物処理)

①秋田県立秋田技術専門校 可燃物 週2回、不燃物 月2回

②職業訓練センター 可燃物、不燃物 月2回

なお、ゴミ収集時にゴミ量の計測を行う。

(経費の負担)

発注者の負担 清掃に係る光熱水費、トイレットペーパー、消毒液、ゴミ袋

受注者の負担 清掃用具一式(洗剤、ワックス等消耗品を含む。)

(その他) 定期清掃の日程は事前に協議し決定する。

#### 4 その他

本仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。